

### 男女共同参画社会ってなに?

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第2条)



## 男女共同参画社会基本法の基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調



# 男女共同参画社会はなぜ必要?

現在、社会情勢は、少子高齢化社会の進展、労働力人口や生産年齢人口の減少、家族形態やライフスタイルの多様化など、急速に変化しています。こうした社会の変化に対応していくためには、一人ひとりが互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮して、社会を豊かにしていくことが必要です。

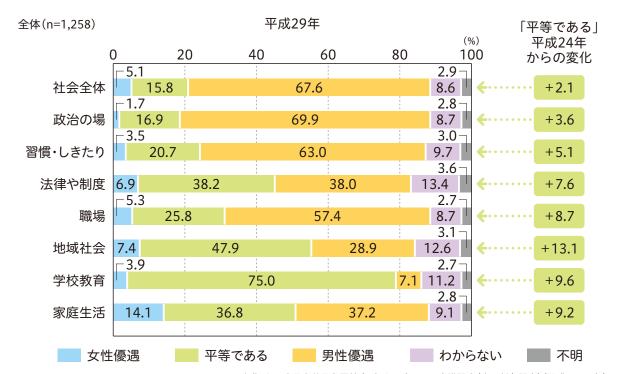
そのためには、市民一人ひとりが社会の一員としてその役割を果たし、誰もがいきいきと輝ける社会の実現(=男女共同参画社会の実現)を目指すことが必要なのです。





# 印西市の現状は?

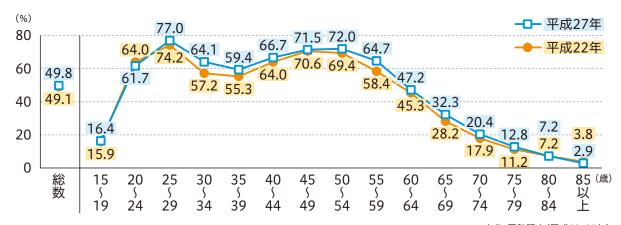
#### ■ あなたは、次の分野で、男女平等が現在どの程度実現していると思いますか。



出典:印西市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査(市民対象調査)(平成24、29年)

平等であると感じる人は、いずれの分野でも平成24年と比べて増加していますが、「社会全体」や「政治の場」、「習慣・しきたり」、「職場」などでは、依然として男性優遇と感じる人が多い状況です。

#### ■ 5歳階級別女性の労働力率の推移(印西市)



出典:国勢調査(平成22、27年)

女性の労働力率(就業者と完全失業者の合計)は、平成27年には概ね上昇しており、子育て世代の女性が離職することによる落ち込みを示すM字カーブがゆるやかになっています。



### 男女共同参画社会が実現すると…

性別による役割分担に縛られたり、不当な差別的扱いを受けることがなくなり、誰もが意欲と能力に応じて多様な生き方が選択でき、一人ひとりの豊かな生活につながります。

### ■ 個性を尊重する教育

お互いの個性を尊重し協力し合う意識や、性別 や国籍、年齢、性的指向、障がいの有無等あらゆ る面でその多様性を認め合う意識が育まれ、個人 の適正を尊重した進路や職業選択ができます。

### ■ 家庭生活の充実

家族がお互いに尊重し合い協力し合うことで家 族のきずなが強くなります。また、仕事と家庭の両 立ができる環境が整い、家族間の家事、育児、介 護等の負担の偏りがなくなると、個人の時間が確 保され、より充実した心豊かな暮らしができます。

### ■ 職場に活気

意思決定過程において多様な価値観や意見が反映されることで、経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。また、誰もが働きやすい環境が確保されることで、個人が能力を最大限に発揮することができます。

### ■ 地域力の向上

地域の活動が活性化され、災害時においても 様々な視点が生かされるなど、誰もが安全で安心 に暮らせるまちになります。

### 第3次印西市男女共同参画プラン目標

誰もがいきいきと輝ける社会の実現











# プランの概要

### ■ 計画の位置付け

「印西市総合計画(基本構想・第2次基本計画)」や本市における他の個別計画との整合性を図り、「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定められた印西市の「市町村計画」として位置付けています。

### ■ 計画の期間

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本計画:2019(平成31)年度~2028年度(10年間)									
						i			
実施計画:2019(平成31)年度~2023年度(5年間)									



# プランの重点目標

#### 重点目標I 人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくり

誰もが男女共同参画の理念と意義への理解を深め、互いの人権を尊重し男女共同参画意識を醸成していくことができるよう、各分野において男女がともに参画していくための意識づくりを進めます。

また、暴力根絶の意識づくりに加えて、被害者に寄り添う相談支援体制の強化を進めます。

### 重点目標Ⅱ 多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくり

男女が、それぞれの希望に応じて多様な働き方を選択でき、ワーク・ライフ・バランスの調和のとれた 生活を実現するため、各種法令や制度の周知、制度利用の促進とともに、各種ハラスメント防止に向けた 啓発などの環境整備を進めます。

また、仕事と、育児や介護との両立を支えるため、家庭の状況に応じた各種サービスを提供するとともに、育児や介護に取り組む家族を地域社会で支えるための環境づくりを進めます。

さらに、政策・方針決定過程への女性参画促進に向けて、組織の中で女性が活躍できる、環境づくりを 進めます。

### 重点目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

男女が互いの性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりの気持ちを持つことや、いのちの尊さを理解できるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の醸成に取り組むとともに、性差や年齢 差に応じた健康支援を推進し、生涯にわたって男女がともに健康で暮らせることを目指します。

また、誰もが住みやすいまちづくりに向けて、障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者であることにより、生きづらさを感じる人々への支援を充実していきます。

さらに、災害時に向けて、男女共同参画の視点を意識した備えを進めるなど、地域の中での協力体制を 築いていきます。



# 計画の体系

重点目標	重点施策	具体的な施策				
	重点施策(1)	1 男女共同参画に関する情報提供の実施				
<b>₹ ⊦</b> □Æ₹	あらゆる分野における 男女共同参画 意識づくり	2 男女共同参画意識の啓発				
重点目標Ⅰ 人権の尊重と		3 男女共同参画の視点に立った教育の推進				
男女共同参画 意識づくりを 進めるまちづくり	重点施策(2) あらゆる暴力の根絶	1 DV等を許さない社会に向けた啓発				
定めるようライブ		2 安全・安心が確保された相談支援				
		3 被害者支援のための連携体制の整備				
	重点施策(1)	1 男女がいきいきと働くための周知・啓発				
	多様な働き方を 選択できる環境づくり	2 多様な働き方への支援				
重点目標Ⅱ	重点施策(2) 地域社会で支える 育児・介護の 環境づくり	1 出産・育児に取り組む保護者のための支援				
多様な生き方が 実現でき、 男女がともに		2 働く保護者のための育児支援				
活躍できるまちづくり		3 地域で暮らす高齢者のための介護支援				
	重点施策(3) 政策・方針決定過程	1 審議会等における女性参画の推進				
	への女性参画の促進	2 管理職等への女性の登用促進				
	舌占佐笠(1)	1 妊娠・出産等に関する健康支援				
	重点施策(1) 生涯にわたる 健康づくり	2 「いのち」と「性」に関する教育の充実				
重点目標Ⅲ 誰もが		3 性差や年齢差に応じた健康支援				
安全・安心に 暮らせるまちづくり	重占体等(2)	1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数 者等への支援				
	重点施策(2) 誰もが住みやすい 地域づくり	2 多文化共生の推進				
	- J-50 2 ( )	災害対策や町内会等の活動における男女共 同参画の推進				



### 重点目標I 人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくり

	指標項目	現状値(平成29年度)		目標値(2023年度)
1	男女平等と感じる人の割合			
	(1)社会全体	15.8%		増加
	(2)職場	25.8%		増加
	(3)家庭生活	36.8%		増加
	法制度の認知度			
2	(1)女子差別撤廃条約	18.2%		増加
	(2)男女共同参画社会基本法	31.3%		増加
	(3)育児・介護休業法	56.9%		増加
	(4)男女雇用機会均等法	75.7%		増加
	(5)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 等に関する法律(DV防止法)	57.5%	•	増加
	(6)女性活躍推進法	25.2%		増加
	言葉の認知度			
3	(1)ジェンダー(社会的・文化的性差)	38.1%		増加
	(2)性別役割分担意識	11.2%		増加
	(3)ワーク・ライフ・バランス	32.9%		増加
	(4)ポジティブ・アクション	10.7%		増加
	(5)性的マイノリティ(LGBTなど)	43.8%		増加
4	人権尊重や男女共同参画の視点に立った各教科、 特別活動を行う小中学校数	小学校全校 中学校全校	•	小学校全校 中学校全校
				1 丁以工以

### 重点目標Ⅱ 多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくり

	指標項目	現状値(平成29年度)	目標値(2023年度)
5	家族経営協定の締結数	38	増加
6	保育園待機児童数	133人	解消
7	審議会等の女性委員比率	28.4%	30%
8	市議会議員の候補者に占める女性の割合	20%	30%
	本市の職員に関する比率		
	(1)男性の育児休業取得率	0%	13%
9	(2)障がいのある人の実雇用率	2.27%	2.60%
	(3)全職員に占める女性職員比率	40%	50%
	(4)女性管理職比率	11.6%	20%

### 重点目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

	指標項目	現状値(平成29年度)		目標値(2023年度)
10	思春期保健授業を行う小中学校数	小学校全校 中学校全校	•	小学校全校 中学校全校
11	子宮頸がん検診受診率	30.1%		年間約1%増加
12	乳がん検診受診率	41.5%		年間約1%増加
13	介護支援ボランティア制度登録者数	64人		増加
14	女性消防団員数	5人		増加(定員25人)
15	町内会等の長に占める女性の割合	2.3%		10%

※指標項目は、国の「第4次男女共同参画基本計画」、県の「第4次千葉県男女共同参画計画」に準拠。 ※指標1~3の現状値は、市民意識調査(平成29年実施)の数値。 ※指標4~7、9~15の現状値は、担当課調べ(平成30年3月31日現在)。 ※指標8の現状値は、平成27年4月印西市議会議員選挙の数値。 ※目標値は、国、県の目標を参考とし、本市の現状値を踏まえ設定。



# 誰もがいきいきと輝ける 社会の実現のために

#### 人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくりに向けて・・・

- 男女共同参画社会の重要性を理解し、本市が提供する情報や講座などに関心を持ちましょう
- 男らしさ女らしさにとらわれず、自分らしさを見つけましょう
- 違いを認め合い、多様性を受け容れるとともに、性や個性の違いを否定する表現や発言をしていないか自分自身を振り返ってみましょう
- 身体的な暴力だけではなく、精神的、経済的、性的、社会的な暴力も個人の尊厳を傷つけるものであることを認識し、自分の言動を振り返ってみましょう
- 暴力を受けているかもしれないと思ったら、一人で悩まず相談しましょう

#### 多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくりに向けて…

- 自分にとってどのような働き方が適しているのか、望む働き方をイメージしてみましょう
- 働きやすい職場環境を実現できるよう、同じ職場の人と、互いの働きやすい職場環境や望む働き方について話し合いましょう
- 日ごろから、働き方や制度についての情報を積極的に収集するとともに、各種制度の活用を検討しましょう
- 育児や介護に関する情報を積極的に収集するとともに、地域の子育てサークルや家族介護者教室などに参加し、情報交換を図りましょう
- 地域全体で育児や介護を担うという意識を持ちましょう
- 育児や介護の悩みを家族で抱え込まず、困ったときは地域の人や行政機関に相談し、公的なサービスも利用しましょう
- 政治・経済・社会政策等に関する講座等に積極的に参加し、市政に関心を持ちましょう
- 意思決定の過程においては、多様な立場や視点の意見を取り入れましょう

### 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて…

- 互いの性を尊重し、性や健康に関する自己決定権を認め合いましょう
- 自分自身の健康や性に関心を持つとともに、成長やライフイベントに伴って起こる心身の変化について理解しましょう
- 健康に関する相談先について知るとともに、日ごろから身体を動かし、健康増進に努めましょう
- 自分自身の性や性別特有の疾病、妊娠・出産などに関する正しい知識を持つとともに、体調管理 や適度な運動を日ごろから心がけましょう
- 避難訓練に参加するなど災害に備える意識を持つとともに、それらの中で、災害時のイメージを普段から持っておきましょう

▶▶▶ あなたも心がけてみましょう! ◀◀◀

#### 第3次印西市男女共同参画プラン

編集・発行: 印西市市民部市民活動推進課男女共同参画係 〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 / 0476-33-4431 FAX / 0476-42-7242 e-mail / siminkatudou@city.inzai.chiba.jp